

平成 30 年 度

# 市長 施政 方針

平成 30 年相模原市議会定例会  
3 月定例会議



本日ここに、平成30年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方について申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国の経済は緩やかに回復しておりますが、変動が著しい国際情勢や海外経済にも注視する必要があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、国においては、子どもから高齢者までを対象とする全世代型の社会保障制度の確立や、地域の活性化と人口減少抑制をめざす地方創生、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる一億総活躍社会の実現などに取り組み、持続的な経済成長や、誰もが安心できる社会基盤の構築をめざすこととしております。

本市といたしましても、国際情勢や国の動きを的確に捉えながら、誰もが将来に夢や希望を持ち、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「新・相模原市総合計画 基本計画」の最終年度に向けて施策を着実に推進するとともに、次期総合計画の策定に向けた取組を進め、将来を見据えた市政を展開する必要があります。

そこで、平成30年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し上げたいと存じます。

1点目は、「誰もが共に理解し、支え合うまちづくり」でございます。

誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現のためには、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての市民がお互いの人権を尊重し、個性や価値観を理解し、支え合うことが重要でございます。

こうした考えのもと、子育て支援、福祉、人権等の諸施策をはじめ、

住民同士のつながりをより深め地域における支え合いの輪を広げる取組を進め、市民一人ひとりがそれぞれの個性や能力を生かし、夢と希望を持って共に暮らすことができる地域社会の実現をめざしてまいります。

2点目は、「夢と希望があふれるまちづくり」でございます。

本市の未来を担う子どもたちが、その生まれた環境に左右されることなく、夢と希望を持ちながらいきいきと成長し、活躍できる社会を実現することが大変重要でございます。

こうした考えのもと、子どもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援、学力保障の取組などを総合的に推進し、全ての子どもたちが将来へ夢と希望を持ち、健やかに成長できるための環境づくりを進めてまいります。

3点目は、「将来にわたり、活力と魅力に満ちたまちづくり」でございます。

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、医療や介護等の社会保障に係る経費の増大が見込まれ、引き続き、厳しい財政状況が続くものと考えられます。

こうした状況におきましても、本市が将来にわたり活力と魅力に満ちたまちであり続けるために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく少子化対策や、雇用促進、中山間地域対策など、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を進めてまいります。

また、リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした広域交流拠点の形成など、本市の資源やポテンシャルを最大限に生かす取組を着実に進め、財政基盤の強化や都市力の向上を図り、本市が将来にわたり「人や企業に選ばれる都市」とな

るよう取り組んでまいります。

続きまして、平成30年度の重点的な取組について申し上げます。

本年度は、「輝かしい未来へ向けて 夢と希望が広がるまちをめざして」をテーマといたしまして、総合計画に掲げております、

「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」

「学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」

「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

「市民とともに創る自立分権都市」

の5つの基本目標の実現に向け、市政運営に取り組んでまいります。

#### 【誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市】

はじめに、「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」の実現に向けた取組についてでございます。

子育て支援の充実につきましては、児童クラブや保育所等の待機児童対策といたしまして、引き続き、定員拡大を図るとともに、保育人材の確保に向けた就職支援などを行うほか、保育の質の向上にも取り組んでまいります。

また、通院に係る小児医療費助成の対象を中学校3年生まで拡大するほか、新たに新生児聴覚検査の公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、子どもの居場所づくりといたしまして、地域において無料学習塾や子ども食堂などを運営する各団体が活動しやすい環境づくりを進めるほか、ひとり親家庭等の自立に向け、家

庭学習支援や日常生活支援などの充実を図ってまいります。

また、新たに創設した給付型奨学金による高等学校等への修学の支援を本年度に設置した「子ども・若者未来基金」を活用して実施するほか、要保護及び準要保護児童・生徒に対し、入学時に必要となる学用品費の事前支給を行ってまいります。

障害の有無にかかわらず誰もが安全で安心して暮らせる共生社会の実現につきましては、「共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」に基づき、障害等に関する理解の促進や、重度障害者の地域生活の支援、障害福祉サービスに携わる人材の確保・定着・育成に取り組んでまいります。

また、身近な地域で誰もが障害者スポーツに親しむことができるよう、2020年東京パラリンピックで行われる競技をはじめとしたスポーツの体験事業などを実施してまいります。

心の健康づくりの推進につきましては、「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づき、国、県及び市と関係団体や市民が一丸となった総合的な自殺対策の取組を行うほか、ひきこもり支援ステーションを設置し、個々の状況に合ったきめ細かな支援を行ってまいります。

また、精神障害者の福祉の向上を図るため、措置入院者の退院後の支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画」に基づく高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止、在宅医療と介護の連携強化、認知症施策などを推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

また、介護サービス基盤の充実に向け、人材の確保・定着・育成に取

り組むとともに、地域密着型の特別養護老人ホームなどの施設整備を計画的に促進してまいります。

生活困窮者や生活保護受給者の自立支援につきましては、就労支援の充実を図るとともに、引き続き、社会参加への支援などに取り組んでまいります。

医療体制の充実につきましては、総合診療医の育成・確保のため、引き続き、修学資金の貸付や寄附講座を実施するほか、難病に係る医療費の支給等に関する権限が神奈川県から移譲されることを受け、難病に係る支援の充実を図ってまいります。

保健衛生体制の充実につきましては、「保健医療計画」に基づき、健康づくり活動の普及促進を図るとともに、生活習慣病の発症及び重症化の予防などの取組を進めるほか、相模原市歯科医師会が新たに行う要介護高齢者等に対する歯科診療事業を支援してまいります。

防災力の向上につきましては、これまでの災害における教訓等を踏まえ、災害時に迅速かつ円滑な対応が行えるよう、引き続き、「地域防災計画」をはじめとする各種計画の改定を行うとともに、土砂災害警戒区域等に指定されている地区における避難訓練や「土砂災害ハザードマップ」を活用した防災講習、総合防災訓練をはじめとした各種訓練の実施など、市民の生命を守るための取組を進めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、山林火災や山岳救助、水難救助など、津久井地域特有の災害等に迅速に対応できるよう、津久井消防署の移転整備に向けた取組を進めてまいります。

安全で災害に強い都市基盤の整備につきましては、道路や橋りょう等の長寿命化を図るため、引き続き、定期的な点検及び修繕工事を進めてまいります。

また、大雨や地震発生時の被害軽減のため、雨水幹線の整備や公共下水道管きょの耐震化などを行ってまいります。

生活の安全・安心対策につきましては、自転車及び高齢者が関係する交通事故の割合が高いことや「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の制定を踏まえ、自転車保険への加入やヘルメット着用の促進に向けた取組を進めるほか、交通安全教室や高齢者向けの講習会を実施してまいります。

また、「空家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の促進や中古住宅の流通促進などを行うほか、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成のため、消費生活総合センターにおける相談・啓発機能の強化などに取り組んでまいります。

さらに、今後の火葬需要に対応するため、引き続き、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めてまいります。

#### 【学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市】

次に、「学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」の実現に向けた取組についてでございます。

学校教育の充実につきましては、子どもたちが「生きる力」を身に付けることができるよう、学習支援員の配置や放課後の補習学習の実施など確かな学力の育成に向けた取組を進めるほか、学習指導要領の改訂による小学校の外国語教育の充実に対応するため、外国人英語指導助手を



増員するとともに、新たに英語教育アドバイザーを配置してまいります。

また、教育的支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、奨学金制度を活用する生徒が安心して学業に励めるよう相談支援を行ってまいります。

さらに、校務支援システムを小学校にも導入し、指導と評価の一体化や校務の効率化を図るとともに、校内における情報の一元化により、児童へのきめ細かな対応を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、児童・生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、引き続き、校舎やトイレ、屋内運動場の改修、空調設備の整備や、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組むとともに、中学校給食の喫食率の向上に向けた取組を進めてまいります。

生涯学習の振興につきましては、平成30年度中の供用開始に向けて麻溝公民館の移転整備及び清新公民館の大規模改修を進め、施設や設備の更新などにより、地域の拠点としての公民館機能の更なる充実を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、ホームタウンチームとの連携やチームへの支援を強化し、市民の一体感や誇りを醸成するほか、相模原クロスカントリー大会などのスポーツイベントの充実を図るとともに、本市のスポーツ施設を活用した大規模な競技大会の誘致に努めてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組につきましては、大会に向けた機運の更なる醸成を図るため、新たに専

管組織を設け、ホストタウンとしての各種交流事業や自転車ロードレース競技の誘致などの取組を進めるほか、ブラジル選手団及びカナダボートチームの事前キャンプの受け入れに向けた環境の整備を進めてまいります。

文化の振興につきましては、橋本地区における美術館の整備に向け、民間活力の導入を前提に、検討委員会を設置し具体的な機能などについて検討を進めるほか、引き続き、アートラボはしもとにおいて、市民や大学等との連携による新たなアートに係る実践的な取組を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、引き続き、友好都市との交流を図るとともに、多文化共生の実現に向けた取組を進めてまいります。

人権啓発の推進につきましては、新たな人権課題への対応などを図るため、「人権施策推進指針」の改定を行うとともに、シンポジウムや講演会などを開催し、更なる普及啓発に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女があらゆる分野に参画し、誰もが個性と能力を十分に発揮できるよう、市民との協働による男女共同参画のための普及啓発や女性の就労支援などに取り組んでまいります。

#### 【やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市】

次に、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」の実現に向けた取組についてでございます。

地球温暖化対策につきましては、水素エネルギーの普及を促進するため、引き続き、燃料電池自動車の購入費への助成を行うほか、新たに定置式水素ステーションの整備に対する補助を行ってまいります。

また、再生可能エネルギーの利用促進等を図るため、太陽光発電等の導入による住宅のスマート化や中小規模事業者が行う省エネ設備等の導入の取組を支援してまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、「第3次一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めるとともに、北清掃工場の長寿命化に向けた改良工事を計画的に進めてまいります。

また、廃棄物処理施設の設置等に起因する紛争の予防や調整を図るための取組を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、生物多様性の保全に関する普及啓発を図るため、市民、団体、事業者、行政等の連携による「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動支援や積極的な情報発信を行っていくほか、市民が森林と触れ合う機会を創出するため、「(仮称)市民の森基本計画」に基づき、活動プログラムの検討などを進めてまいります。

雇用対策につきましては、引き続き、総合就職支援センターにおいて就職が困難な方に対するキャリアカウンセリング等のきめ細かな支援を行うほか、仕事と家庭の両立を支援する取組を進めてまいります。

産業基盤の強化につきましては、さがみはらロボット導入支援センターを中心として、中小企業への産業用ロボットの導入を促進するほか、ロボット専門人材の育成支援などを実施してまいります。

また、さがみはら産業集積促進方策「ステップ50」に基づき、重点

リーディング産業であるロボット関連産業の企業立地を促進するなど、引き続き、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、国際的なビジネス拠点の形成をめざし、業務系企業や外資系企業の誘致策の検討を進めてまいります。

中小企業の支援につきましては、経営の安定化を図り、健全な発展及び振興を促すため、金融機関と協調した融資の実施、産業支援機関と連携した販路開拓等の支援や、新製品の研究開発に対する支援などの取組を進めてまいります。

商業の振興につきましては、商業地の魅力向上のために地域主体で実施される事業の支援を通じて、中心市街地などのにぎわいづくりを促進するほか、買い物が不便な地域におきまして、民間事業者と連携した移動販売事業を進めてまいります。

都市農業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、新規就農者への支援や法人参入の更なる促進を図るとともに、地産地消を推進するため、地場農畜産物のブランド化や販売店舗の拡大、学校給食での活用を図ってまいります。

また、有害鳥獣による農業被害や生活被害の深刻化を防ぐため、「鳥獣被害防止計画」の策定を進めてまいります。

観光の振興につきましては、アンテナショップや観光案内所等を通じて、本市を訪れる旅行者にタイムリーな観光情報を発信するほか、外国人観光客の増加をめざし、周辺市町村と連携した広域観光周遊ルートを形成し、PRを進めてまいります。

## 【活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市】

次に、「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」の実現に向けた取組についてでございます。

首都圏南西部の広域交流拠点の形成につきましては、リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区におきまして、南口駅前広場の基本設計などを行うほか、土地区画整理事業の事業計画策定に向けた調整を進めてまいります。

また、相模原駅周辺地区におきましては、小田急多摩線の延伸を見据え、駅北口における新市街地の形成に向けて導入すべき機能やJR横浜線の連続立体交差化などについて、調査や検討を進めてまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、淵野辺駅南口周辺の文化・交流の拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくりに向けた検討を進めてまいります。

相模原インターチェンジ周辺における新たな拠点の形成につきましては、津久井地域の豊かな自然環境や農地を生かし、産業や雇用の創出、地域コミュニティの維持・活性化などの取組を進めてまいります。

また、相模原愛川インターチェンジ周辺につきましては、麻溝台・新磯野地区におきまして、産業・みどり・文化・生活等が融合した拠点の形成に取り組むとともに、当麻地区におきまして、立地特性を生かした産業を中心とした拠点の形成を進めてまいります。

交通ネットワークの充実につきましては、引き続き、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めるとともに、圏央道インターチェンジへのアクセス道路としての機能を強化するため、県道52号（相模原町田）及び

津久井広域道路の整備に取り組んでまいります。

また、市南部地域における交通利便性の向上や環境負荷の軽減などを図るため、「新しい交通システム導入基本計画」に基づき、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を進めてまいります。

基地問題への対応につきましては、市内米軍基地の早期返還及び米軍機の騒音など基地に起因する諸問題の解決に取り組むとともに、相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域について、市民利用の早期実現を図ってまいります。

#### 【市民とともに創る自立分権都市】

次に、「市民とともに創る自立分権都市」の実現に向けた取組についてでございます。

市民とともに進めるまちづくりにつきましては、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第2次市民協働推進基本計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

また、マイナンバーカードを活用し、地域活動の促進と地域経済の活性化を図るため、市民の地域活動に応じて付与するポイント等を利用して、市内の商店街での買い物やオンライン上で物産が購入できるマイナンバーカード活用事業を進めてまいります。

地域特性を生かしたまちづくりにつきましては、引き続き、区の魅力づくり事業など区ビジョンに基づく施策を推進し、区民主体によるまちづくりを進めてまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、「人や企業に選ばれる

都市」の実現に向け、本市の魅力を戦略的かつ効果的に市内外に発信してまいります。

最後に、持続可能な都市経営を実現していくための具体的な取組についてでございます。

厳しい財政状況の中、安定的かつ持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」に基づき、市民協働や公民連携の推進、徹底した事務事業の精査・効率化、行政サービスの適正化などに取り組んでまいります。

また、公共施設の老朽化による改修・更新に係る費用の増大や、少子高齢化の進行による施設の利用形態の変化が見込まれていることから、「公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、公共施設の規模やサービスの適正化に向けた取組を進めるほか、公共建築物の長寿命化計画の策定を進めてまいります。

以上、重点的な取組について申し上げます。

続きまして、平成30年度の予算について申し上げます。

予算規模につきましては、

一般会計は、2,935億円、前年度比 1.5パーセント増、

特別会計は、1,883億円、前年度比 4.9パーセント減、

総額は、4,818億円、前年度比 1.1パーセント減、

公営企業会計は、329億円、前年度比 16.7パーセント増、

となっております。

平成30年度予算編成に当たりましては、子どもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援、学力保障の取組などにより、子育て・教育環境のより一層の充実に重点を置くとともに、引き続き厳しい財政状況が続くと見込まれる中、「新・相模原市総合計画 後期実施計画」の着実な推進を図るため、あらゆる事務事業を精査しながら財政の硬直化の改善に努め、市民生活の向上や魅力あふれる都市としての更なる発展に向けて予算編成を行ったものでございます。

市民一人ひとりが抱える課題がますます多様化・複雑化している中、市民の皆さまの声を真摯に受け止め、課題の解決に向けて市民と共に取り組み、歩んでいく姿勢が、行政に求められていると考えております。

市民の皆さまが将来に夢と希望を持ち、安心して笑顔で暮らすことができる地域社会の実現と、本市の輝かしい発展に向け、全力を尽くしてまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。